

メキシコ - NAFTA再交渉期限延長でペソ買戻しへ

<NAFTA再交渉期限延長>

10月17日まで開催された北米自由貿易協定（NAFTA）再交渉の第4回会合で、米国、カナダ、メキシコの間で基本的な問題で意見が一致せず、再交渉の妥結を来年に持ち越すことが明らかとなりました。2017年8月の初会合以来、3カ国は年内の妥結を目指して交渉を行ってきたため、妥結までに時間的な猶予ができることとなりました。

<メキシコペソの動向>

9月後半以降メキシコペソは下落が続き、10月に入りメキシコペソは対米ドル、対円ともに今年5月以来となる水準まで下落しました。米国が保護主義的な意見を軟化させることなくNAFTA再交渉に臨み続けたことがその背景です。その後は第4回会合で妥結期限が延長されたことを受け、メキシコペソは反発に転じています。

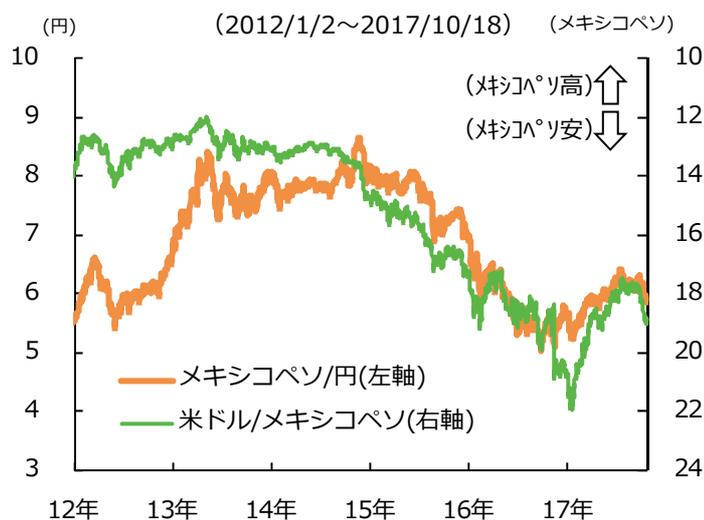
直近のメキシコペソの下落は米国が再交渉から離脱する可能性まで織り込みながら下落してきたものと考えています。

<今後の見通し>

今回、再交渉の期限が延長されたということは、米国が交渉を継続していく意思があることを示唆しているものと考えられ、これまで米国の離脱の可能性を織り込んで下落してきたメキシコペソの支援材料となるとみられます。

また、2018年に米国では中間選挙、メキシコでは大統領選を控えていることから、米国・メキシコ両政府ともにNAFTA再交渉で何らかの成果を国民に示したいという意思があるものと思われます。そのため、再交渉は次第に妥結点を探る展開に変化し、NAFTA域内の経済への大きな打撃を回避するような条件で妥結に至ると予想しています。

<メキシコペソ為替の推移>



出所：Bloomberg

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.24200%（但し、最低2,700円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会